

令和3年度 第3回 福岡地方最低賃金審議会

- 1 開催日時：令和3年7月27日 10:15～12:10
- 2 開催場所：福岡合同庁舎 本館8階 共用第9会議室
福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号
- 3 出席者：公益代表委員 5名
労働者代表委員 4名
使用者代表委員 5名
- 4 議題：
 - (1) 福岡県最低賃金について
 - ア 福岡県最低賃金専門部会について
 - イ 福岡県最低賃金決定要素に係る追加資料説明について
 - ウ 福岡県最低賃金の改正決定に関する関係労使等からの意見について
 - エ 令和3年度地域別最低賃金額改正の目安について
 - オ 最低賃金に係る労使の基本的な考え方について
 - (2) 福岡県特定最低賃金について
 - ア 「福岡地方最低賃金審議会 福岡県製鉄業、鉄鋼・製鉄圧延業、鋼材製造業最低賃金専門部会運営規程」「福岡地方最低賃金審議会 福岡県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会運営規程」「福岡地方最低賃金審議会 福岡県輸送用機械器具製造業最低賃金専門部会運営規程」「福岡地方最低賃金審議会専門部会運営規程」「福岡地方最低賃金審議会福岡県百貨店、総合スーパー最低賃金専門部会運営規程」「福岡地方最低賃金審議会福岡県自動車(新車)小売業最低賃金審議会運営規程」の一部変更について
 - イ 令和3年度特定最低賃金改正決定申出状況について
 - ウ 福岡県特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について(諮問)
 - エ 令和3年度最低賃金に関する関係労使意見聴取実施要領(案)【福岡県特定最低賃金改正決定の必要性の有無】について
- 5 議事要旨：
 - (1) 福岡県最低賃金について
 - ア 福岡県最低賃金専門部会委員の選任状況及び同専門部会において全会一致で結論ができた場合には、その決議をもって審議会の決議とすることが了承された。
 - イ 事務局から、最低賃金と生活保護との比較及び令和3年度賃金改定状況調査結果、福岡県最低賃金実態調査結果等について説明が行われた。
 - ウ 事務局から、最低賃金の改正決定に関する労使等からの意見書について説明が行われた。
 - エ 事務局から、中央最低賃金審議会における7月16日の目安答申の伝達が行われた。
 - オ 事務局からの目安答申の伝達を受け、福岡県最低賃金の改正審議に当たり、労使双方の委員から現在の社会・経済状況、春闘妥結結果等を踏まえた基本的な考え方が示された。
 - (2) 福岡県特定最低賃金について
 - ア コロナ感染拡大防止への対応とともに、最賃審議会委員の出席確保を図る目的で、オンライン出席を可能とする最賃審議会にかかる運営規程変更案(5件)が諮られ、5件すべてが承認された。
 - イ 事務局から、特定最低賃金の改正決定に係る申出状況について説明が行われた。
 - ウ 福岡労働局長から当審議会に対し、特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について諮問が行われた。
 - エ 特定最低賃金の改正決定の必要性の有無にかかる諮問に伴い、「関係労使意見聴取実施要領(案)」が示され、当該要領にて実施することが了承された。